



守る会の 三原則

1. 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものを一人ももれなく守る

平成30年度の活動スタートに当たって…

5/13(日)平成30年度第22回山形県支部定時総会が、山形市総合福祉センターで開催されました。主に山形病院と米沢病院で構成されている山形県支部の会員は186名いますが、定時総会に参加する人数は28名(15%)と少ない事が残念でなりません。その中でも役員が10名程参加しているのが実態です。

問題点としては、高齢化と県外在住者が多い事・距離的に遠い方が多い事があげられます。役員の皆様と話し合いをして、多くの会員が参加出来るように考えていきたいと思えます。

障がい児・者の親・家族として意見を発信していく…

総会では山形県より障がい福祉課長を来賓としてお迎えしご挨拶を頂きました。現在は年度初めの挨拶と要望書提出時の訪問の2回のみとなっています。協議の場を増やし県の障がい児・者の福祉サービスについて、市町村との連携により情報交換を実施していく事が重要だと思いました。障害のある人もない人も差別なく生活していくことに重点を置いた政策に、私たち障がい児・者を持つ親や家族としての立場から意見を発信していきたいと思えます。

特に在宅の方についての情報交換をして、行政との話し合いが重要と考えます。在宅の方々にも入会していただくような運動も進めてまいります。

山形・米沢両病院については病院との懇談会(年2回)を通じて意見交換を行い、子供たちが心地よく生活できるようにしていきたいと思えます。病院内で未加入の家族の方がおられましたら、ぜひ入会のお話をして頂きたいと思えます。家族会員の皆様の協力を宜しくお願い致します。

東北ブロック大会への取組み…成功へ向けて全会員の協力を！！

本年度の最重要課題は第22回守る会東北ブロック大会・研修会が開催されることです。私も6年前は記録係をした記憶がありますが、実行委員長としての開催に不安でいっぱいです。定時総会の後に実行委員会を発足し第1回目の打ち合わせが行われました。

役割分担・基調講演の講師・司会者・アトラクション・分科会等スケジュールの確認と話し合いを行いました。今後もこの実行委員会を中心に準備を進めて行きます。全会員の協力のもと成功に向けて頑張っていきたいと思います。



最後にブロック大会の活動のみならず他の活動計画として、①在宅グループとの交流・②庄内地区への施設確保の要望(市町村・病院への訪問)活動実施・③各種大会及び研修会参加等について、守る会理事及び各病院の理事の皆様にも協力してもらい活動していきたいと思えますので会員の皆様はもちろん、関係の皆様のご協力を宜しくお願い致します。



山形県重症心身障害児(者)を守る会
会長 薄衣 寛

平成30年度 第22回「定時総会」を開催

5月13日(日)午前10時30分から開催されたこの定時総会では前年度の活動内容や決算状況が報告され、続いて今年度の活動と予算について審議し決定されました。この総会には会員28名と、8名のご来賓そして東北ブロックから田村ブロック長に出席いただきました。

また昼食を挟んで午後からは当山形県が担当で9月に開催される東北ブロック大会に向けて、第一回実行委員会が行われました。



【ご来賓の皆様】…右から「吉川浩」山形県健康福祉課長、「川並透」国立山形病院院長「鞠子克己」山形市福祉協議会常務理事、「石川直人」山形養護学校長、「大原良紀」米沢養護学校長、「山崎宣之」山形病院指導室長、「大森勇太」米沢病院主任児童指導員

◆ 重症心身障がい児・者の理解促進や支援施策の拡充に向けた運動が重要！

昨年を振り返ると、障害児入所施設と療養介護が一体的に実施できること、そして事業所指定の特例措置が恒久化といういわゆる児者一貫性ということがしっかりと制度化された。これは大変大きな出来事です。

もう一点は、盛岡市の国立病院機構盛岡病院には今まで重症心身障害者の入所はなかったが、この度重症心身障害者の療養介護病棟40床を開設することが決まった。これも大変大きな出来事です。しかもこれは昨年の9月に岩手県支部で県に要望を出してわずか4ヶ月で決定した。この内容は「両親の集い」にも出ているのでご覧になった方もいると思いますが、これはやはり岩手県支部の長年にわたる重症心身障がい児・者の理解促進や支援施策の拡充に向けた運動がその底辺にあると思います。

ここ山形県においても施設開設要望の運動をされているというお話を伺っておりますので、どうかこの運動が早期に実を結ばれるように期待をしているところです。

新年度においても会員の皆様には従来同様、権利のみを主張することなく、親としての義務を果たすと共に、守る会の三原則・親の憲章を忠実に守り、今年度が山形市県支部にとりまして良い年になりますようご祈念申し上げますと共に、本日ご出席のご来賓の皆様方におかれましては、今後とも山形県重症心身障害児(者)を守る会の活動に格別のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。



<田村ブロック長よりご挨拶>

◆ 市町村との連携により障害福祉サービスの提供体制の確保を図る…

現在本県では第4次山形県障害者計画に基づいて、障害のある人もない人も一人一人が主体性を持ちながらその能力を發揮し、生き生きとした生活を共に送ることができる地域社会の実現を目指して、様々な施策に取り組んでいる。

また今年3月に策定した第5期山形県障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき、障害者の自立を支援するための地域移行や就労支援を進めると共に、障害児の健やかな育成のために、地域での障害児の支援計画が構築されるよう、市町村と連携しながら必要となる障害福祉サービスの提供体制の確保を図っていく。特に特別な支援が必要な障害児への支援体制を整備するため、主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業者の確保や、医療的ケア子の支援のための関係機関の協議の場を県及び市町村にそれぞれ設置することを目指していく。

このような施策を推進していくためには、皆様方を始めとした多くの関係する方々のお力添えを賜うことが必要となる。今後とも皆様のご意見等頂きながら、共に一つ一つの課題に真摯に取り組んで参りたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。



<山形県障がい福祉課 吉川課長よりご祝辞>

◇ 病院にずっといっばなしにならないためにはどうしたらいいかが課題！

病院側からの取り組みとして、私共医療人の最大の悩みは高齢者認知症の方々に対するに20代・30代の職員の暴行というが増えてきているということ。これは認知症の患者さんの話だが、このような障害を持つ人の人権への配慮というのを、病院全体で取り組んでいきたいということで、今日出席の山崎療育指導室長を中心に年に二回の全職員の講習を開いている。しかしながらこの問題はいつまでたってもなかなか火が消えないということで、今後とも病院としては障害者の人権を守るという職員教育を徹底していきたいと思っている。

第二の問題として、私共は病院の立場で健康を守るためにしているが、現在の悩みというのは健康を守るというのはかなり出来るようになったと思っているが、社会とのつながり…「患者さんがずっと病院にいっばなしにならないようにするにはどうしたらいいか」というのをこれからの医療の課題・病院の課題として考えていきたいと思っている。

先ほど皆さんと一緒に守る会の三原則を読ませて頂いたが、非常に身の引き締まる思いである。私共にいろいろご注文などが有ると思うがよろしくお願ひしたい。



<山形病院川並院長よりご挨拶>

◇ 庄内に一つでも一時的に預かってくれる施設の設置を重点に活動を！



守る会の相談役をお願いしている浅倉次男先生にはご来賓として総会に出席いただきました。活動計画の中で、庄内分会の取組みについて次のような提案をいただきました。

庄内地区への重症心身障がい児・者施設の設置についてはだいぶ前から話題になっていて、在宅の方々のお子さんを一時的にでも預けてもらえる病院、短期でもいいのでそういった病院があれば、特に在宅の方は助かるということをやっていた。病院といっても重症心身障がい児の場合は、お医者さんがそういうお子さん達を診られるノウハウがない中で、責任を持って預かることができないということで、なかなか病院の設置ということでもご苦労されていた。

もちろん日本海病院とか協立病院もいいと思うが、県立の鶴岡病院(現在は「山形県立こころの医療センター」)で現在神田秀人先生が病院長されている。神田先生は県立総合療育訓練センター(現在は「山形県立こども医療療育センター」)の発達障害センターの所長も兼ねておられたので、そうしたノウハウも専門的ですし、現在その病院は精神科がメインなので、思春期のお子さんたちの発達障害の方々なども最近受け入れている。その神田先生が病院長なさっている時がチャンスだと思う。ですから鶴岡病院もその中に入れてもらい、在宅で困っている、また急用で家を離れなければならないとかという時に、一時的にお預かりしてくれる施設がないと動きが取れないということになるので、庄内に一つは早急にそういった施設を作っていただくという事を、守る会として重点的に取り組むべきではないか。県障がい福祉課の吉川課長さんもおられるので、協力し合ってぜひ実現していただければと思う。

守る会運動への参加体制について会場から意見をいただきました…

庄内に分会ができしかも運動しているんなことを要望しているということで大変素晴らしいことだ。やはり我々は目に見えるような形でやっていかないといけないのではないかと。親の憲章にもあるように、私たちは運動している、子供に代わって声を出しているということは大変なことだと思う。最近では会員の参加が非常に減っていて、任せっぱなしで参加しなくてもいいという風潮があると思う。今日の総会なんかは非常に残念だなと思う。こういうのに甘んじていては、いつかは守る会の存在がだんだん薄れてしまうのではないかなと思う。

人と話するときに、若い人たちは携帯とかそういうものでなければダメと言われたが、違うのではないかと。我々の運動というのは目に見えるような形でしないと、地域からも阻害されてしまうのではないかと。そのようになってしまうと大変なことになるので、今年度は東北ブロック大会が山形で開催ということでもあり、是非呼びかけて多くの人たちが参加できるようにお願ひしたい。

平成 30 年度 第 22 回定時総会

👉 遠田副会長より開会挨拶



👉 守る会の三原則・親の憲章唱和(荒井理事)



👉 薄衣会長より会長挨拶



👉 議長には庄内町から参加の渡邊智和さん

👉 荒川専務理事より
○平成 29 年度の活動報告
○決算報告



👉 薄衣会長より…
平成 30 年度の活動計画
の提案説明

平成 30 年度の 重点的な活動内容

- ① 第 22 回東北ブロック大会・研修会=山形大会=(9/1-2)に向けて準備を進める
- ② 在宅の家族及びグループとの交流
- ③ 庄内分会として鶴岡・酒田地区の市町村役場及び病院へ訪問し、要望活動を実施
- ④ 山形県への要望活動の継続実施
- ⑤ 広報活動の推進
- ⑥ 総会及び理事会等の会議の開催
- ⑦ 各種大会・研修会への参加(情報交換)

第 22 回重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会・研修会 2018 山形県大会 第 1 回実行委員会を開催

総会終了後昼食をはさんで本年 9 月 1 日(土)～2 日(日)に開催される東北ブロック大会・研修会へ向けての第 1 回実行委員会が開催されました。東北大会に向けては昨年 10 月に開催された第 3 回理事会において守る会の理事による「準備委員会」を発足し、大会の運営方法やプログラム・予算等についてこれまでの他県の開催を参考に検討して来ました。その概要については 3 月 4 日(日)に開催された東北ブロックの役員会に報告・提案し、中間報告として了承いただいています。

これからの進め方については 4 月 1 日(日)に開催された第 1 回理事会において実行委員会を発足して具体的な取り組みを行うこととし、実行委員として協力をお願いする方々を推薦いただき、5 月 13 日の定時総会后に第 1 回実行委員会を開催することとしていました。

実行委員の方々をご紹介します

※敬称は略させていただきます

薄衣 寛	佐藤 富美	石堂 武樹
遠田恵美子	佐藤 節子	岸 友家
荒川 徹	渋谷 やよひ	鈴木 美砂子
神尾 邦彦	井上 梅子	菅原 靖男
工藤 浩子	片平 功	浪波 實
菅原 美賀子	斉藤 里美	東海林 俊徳
荒井 由美子	浪波 るり子	寒河江 幸子
片平 初美	加藤 明美	東海林 紀子
菅野 智子	黒山 美紀子	瀧本 英男
新沢 一子	渡邊 智和	大宮 洋子

◇相談役として次の方々にお願いしました

浅倉 次男 (守る会相談役)

細谷 克夫 (前回実行委員長)

山崎 宣之 (国立山形病院療育指導室長)

大森 勇太 (国立山形病院主任児童指導員)

実行委員会には都合で出席できなかった方を除き 21 名が参加して開催されました。薄衣会長からの挨拶と主催者としての田村ブロック長のあいさつの後、大会事務局を担当する荒川専務理事よりこれまでの経緯と大会運営についての取り組みの内容について報告されました。



その後、二つのグループに分かれて役割担当を決め、また講演や分科会そして懇親会についてのアイデアを出し合いながら、東北各地からの参加される方々をお迎えするための大会運営について話し合いが行われました。今後はその内容をまとめて 6 月 10 日(日)に開催の東北ブロック役員会に提案し、検討の上了承された内容をもって 6 月 17 日(日)に第 2 回目の実行委員会を開催し具体的な準備を進めて行くこととなります。

第22回 重症心身障害児(者)を守る 東北ブロック大会・研修会 =山形県大会=

大会テーマ

「あとからくる者のために…」

日時

平成30年

9月1日(土)午後1時～2日(日)午前12時

会場

上山市 かみのやま温泉

「仙溪園 月岡ホテル」

〒999-3141 山形県上山市新湯 1-33 ☎023-672-1212

費用

参加費：正会員 4,000 円／一般その他 1,000 円(資料代)

宿泊費：大人 12,000 円／夕食のみ 7,000 円／素泊り 6,000 円

※ 障害者本人は各無料

概要

重症心身障害児(者)を守る会(以下守る会)東北ブロックは、東北6県の各県支部で構成されていて、各県持ち回りで東北ブロック大会を開催しています。今年の担当は山形県支部です。東北各地から200名を超える守る会の会員、その他病院や施設などの関係者の方々が参加されます。

今回のテーマは、これまでの先人・諸先輩の努力によって、いかに築かれてきたかを学び、さらにより良いものにして「あとからくる者」に引き継いでいくために、私たちに求められてことを議論する機会とすることを目的としています。

6年に一度山形県で開催される東北ブロック大会です。行政からの代表の方々や他の障がい者団体の代表の方にも参加いただきます。是非多くの参加で重症心身障がい児・者の実情を理解していただく機会となるよう協力をお願いします。

講演 「重症心身障がい児・者の歴史及び昨今の流れとこれから」

【講師】 都立東大和療育センター院長 倉田 清子 先生

《分科会》

- ◎ 施設入所における日中活動支援の充実について
- ◎ 成年後見制度と第三者後見人の選定について
- ◎ 重症心身障がい児・者の在宅生活を支える福祉サービス施策について
- ◎ 重症心身障がい児・者運動のこれからについて

問合せ先 山形県重症心身障害児(者)を守る会

専務理事(事務局担当) 荒川 徹 (携帯)070-5095-1755

東北ブロック大会・研修会 プログラム

第1日目…9月1日(土)

12:00	受付・入場		
12:55	ご来賓他入場		
13:00	開会式典	開会 開式のことば 守る会三原則唱和 主催者挨拶 歓迎の挨拶 ご来賓祝辞 来賓ご紹介 意見発表 大会スローガン確認 閉式のことば	司会 東北ブロック副ブロック長 山形県支部 東北ブロック長 山形県支部長 山形県知事 上山市長 山形県支部 山形県支部 福島県支部 青森県支部長 岩手県支部長
14:00	休憩		
14:10	基調講演：「重症心身障がい児・者の歴史及び昨今の流れとこれから」(仮題) 【講師】 都立東大和療育センター院長 倉田 清子 先生		
15:10	休憩・会場移動		
15:30	分科会	◎ 施設入所における日中活動支援の充実について ◎ 成年後見制度と第三者後見人の選定について ◎ 重症心身障がい児・者の在宅生活を支える福祉サービス施策について ◎ 重症心身障がい児・者運動のこれからについて	
17:30	休憩・移動		
18:30	チェックイン		
18:30	夕食・懇親会		
20:30			

第2日目…9月2日(日)

09:00	2日目開会		
09:05	講演	「中央情勢報告」 「守る会について」	全国重症心身障害児(者)を守る会
10:30	休憩		
10:40	パネルディスカッション 「守る会運動の推進と支部活動について」		
11:40	大会総括	東北ブロック長	
11:55	閉会挨拶	次年度開催県：福島県支部長	
12:00			

東北ブロック国立施設部会総会が開催されました

5月19日(土)仙台市の「HUMOS 5」ビル8階会議室において東北ブロック国立施設部会の平成30年度定時総会が開催されました。この総会には山形病院から2名・米沢病院から3名が代議員として出席。また部会の副会長でもある薄衣支部長と東北ブロック事務局長として荒川専務理事が参加しました。



総会では昨年度の活動報告として国立病院機構北海道・東北グループとの懇談会とその要望事項

について、また部会の役員会等の会議の報告と昨年は施設見学会として国立米沢病院の見学、そして小野川温泉で東北各地からの参加者による懇談会と情報交換会を開催したことについて説明されました。

併せて平成30年度の活動計画について提案され審議の上決定されましたが、この中で各病院での病院との運営懇談会の開催について実態報告があり、原則年2回開催が守られなくなっていることが明らかになり、国立病院機構との懇談会でも要請してきていることから、各県・各病院で取り組んでいく事が確認されました。

賛助会員募集のお願い

私たちの「重症心身障害児(者)を守る会」は子供たちを守る運動ですが、そのためには親や家族だけでは守ることはできません。直接的には病院や施設の職員の方々、お医者さんや看護師さんなどにお世話になります。また、制度の充実のためには行政やいろいろな福祉団体の方々などにも私たちの子供(重症心身障がい)について理解していただかなければなりません。

こうした方々に賛助会員になっていただき、私たちの運動を支援していただくよう会員の皆様に賛助会員の募集をお願いする理由の一つです。

併せて、私たちはお金を出し合いながら運動を進めています。総会資料の予算にあるようにどうしても資金が不足しがちです。そのためにも賛助会員として支援をお願いして参りたいと思います。

守る会運動の趣旨をご理解いただきどうぞよろしくお願いいたします。

賛助会員のご紹介

ご支援ありがとうございます

東海林紀子さん(山形市)
奥津 香さん(東京都)
神尾 ふさ子さん(天童市)
大宮 洋子さん(山形市)
富樫 昭八さん(庄内町)
荒井 由美子さん(山形市)
斎藤 四郎さん(上市市)
浅倉 次男さん(山形市)
菅野 智子さん(郡山市)
片平 功さん(福島市)
渋谷 光朗さん(米沢市)
佐藤 聖二さん(米沢市)
伊藤 明菜さん(山形市)

平成30年5月13日定時総会にて
手続き頂きました。

【 編集後記 】

今回の会報は定時総会の特集になりました。今年で第22回を数えることとなりました。総会の参加者が少なくなっていることについて、薄衣会長には危惧されていることが一面で述べられています。

今年の総会参加者の大きな特徴は、山形県支部結成に携わり、以来20年以上にわたって守る会の活動を支えてこられた方々が数名と少なくなり、変わって現在山形・米沢両病院の役員として活動されている方々が参加していたということでした。

20数年前ゼロから県支部を立ち上げられ、育て上げてこられた諸先輩に敬意と感謝の意を表すると共に、これからその意を次いでさらにより良い福祉制度の実現を目指すことが、今を担当している私たちの課題だということ認識をもって運動を進めて行くことが求められているのではないのでしょうか。

(T.A記)